

## 「介護福祉士の処遇と職務に関するアンケート調査」結果の概要と総括

2022年3月31日

公益社団法人日本介護福祉士会

会長 及川 ゆりこ

2022年2月から介護職員の賃金を月額9,000円程度上げる方針が示されたことを受けて、介護現場で活躍する介護職員の処遇や職務の状況を明らかにし、社会的評価の向上につなげるための基礎資料とすることを目的に、運営サポーターを対象に調査を実施しましたのでご報告いたします。

### 【主な結果の概要】

#### 1. 正規職員採用における介護福祉士資格の条件化は、法人等によって傾向が異なる

介護福祉士資格の有無が、正規職員になるための「採用の条件ではない」と回答した割合が高かったのは、勤務先の種類別では施設系、法人種別では社会福祉法人だった。

#### 2. 昇進・基本給には、介護福祉士資格の有無によって基準に違いがある

資格の有無によって、昇進の条件・基準や基本給の基準には「違いがある」ケースの割合は高かった。昇進の条件について「基準に違いがある」が占める割合を法人種別で比較すると、「医療法人等」(75.0%)、「株式会社等」(69.0%)、「社会福祉法人」(57.4%)の順だった。

#### 3. 介護福祉士資格手当は、資格の所持のみが基準になっているケースが多い

資格手当の設定方法については、介護福祉士取得の有無のみで設定されている割合が高く(87.4%)、資格取得後の実務経験の内容を考慮した段階的な設定や、経験年数を考慮した段階的な設定を行っているケースは、少数だった。

#### 4. 処遇改善加算の算定におけるキャリアパス要件の明記と周知は十分とは言えない

処遇改善加算の算定を「している」と回答した86件(81.9%)のうち、キャリアパス要件が「明記されている」と回答した割合は64.0%、「わからない」が20.9%だった。

#### 5. 介護福祉士は、職場のなかで後進の育成や介護過程に関わる業務を担っている

介護福祉士資格を所持していることが担当の条件となっている業務は、新入社員・実習生の指導など後進育成に関わる内容や、介護計画の作成など介護過程を中心とする業務が上位を占めた。

### 【総括】

- ・ 勤務先の種類別や法人種別ごとの件数にばらつきがあることや、正規職員採用における介護福祉士資格の条件化については、事務職員や他職種も含めて「採用の条件ではない」と回答したケースも考えられるため、分析には限界がある。
- ・ 特別養護老人ホーム等は多くの介護職員が活躍する場であることから、特に施設を中心に、介護現場における介護福祉士のキャリアプランを考慮した人材育成と処遇のあり方を検討することが求められる。
- ・ 介護福祉士は、利用者の日常生活を支える日々の介護業務のほかに、後進の育成や介護計画の作成など幅広い業務を担っている傾向があり、無資格者との処遇の差別化の検討が望まれる。